

今泉工場の建替事業について



令和5年5月
仙台市環境局

もくじ

1. ごみ焼却施設の現状について
2. ごみの広域処理について
3. 今泉工場の現況について
4. 焼却ごみと処理可能量の予測
5. 三工場体制の維持について
6. 建替え場所について
7. 民間活力の導入について
8. 今後の進め方について

1. ごみ焼却施設の現状について

ごみの収集効率や災害時におけるリスク分散を考慮した配置



施設名	稼働開始	基幹改良工事	供用期間
今泉工場	昭和60年	平成10～12年度(1回目) 平成29～令和2年度(2回目)	37年
葛岡工場	平成7年	平成26～28年度	27年
松森工場	平成17年	令和3～7年度(予定)	17年

2. ごみの広域処理について

仙台市では、市内のごみに加え、富谷市のごみを処理しています。

富谷市のごみは、平成17年の松森工場稼働開始時から引き受けている。

富谷市は、松森工場建設費の一部負担しているほか、毎年の受入れ量に応じた処理費用を本市に支払っている。



焼却灰や火災後の燃えがらなどは、富谷市内にある本市処分場で埋め立て処理をしている。

他自治体において災害が発生した時や、施設の稼働が停止した場合にもごみを受け入れている。

3. 今泉工場の現況について

基幹改良工事と呼ばれる延命化を目的とした
大規模な設備改良工事を、順次実施し、
焼却施設の安定稼働を継続

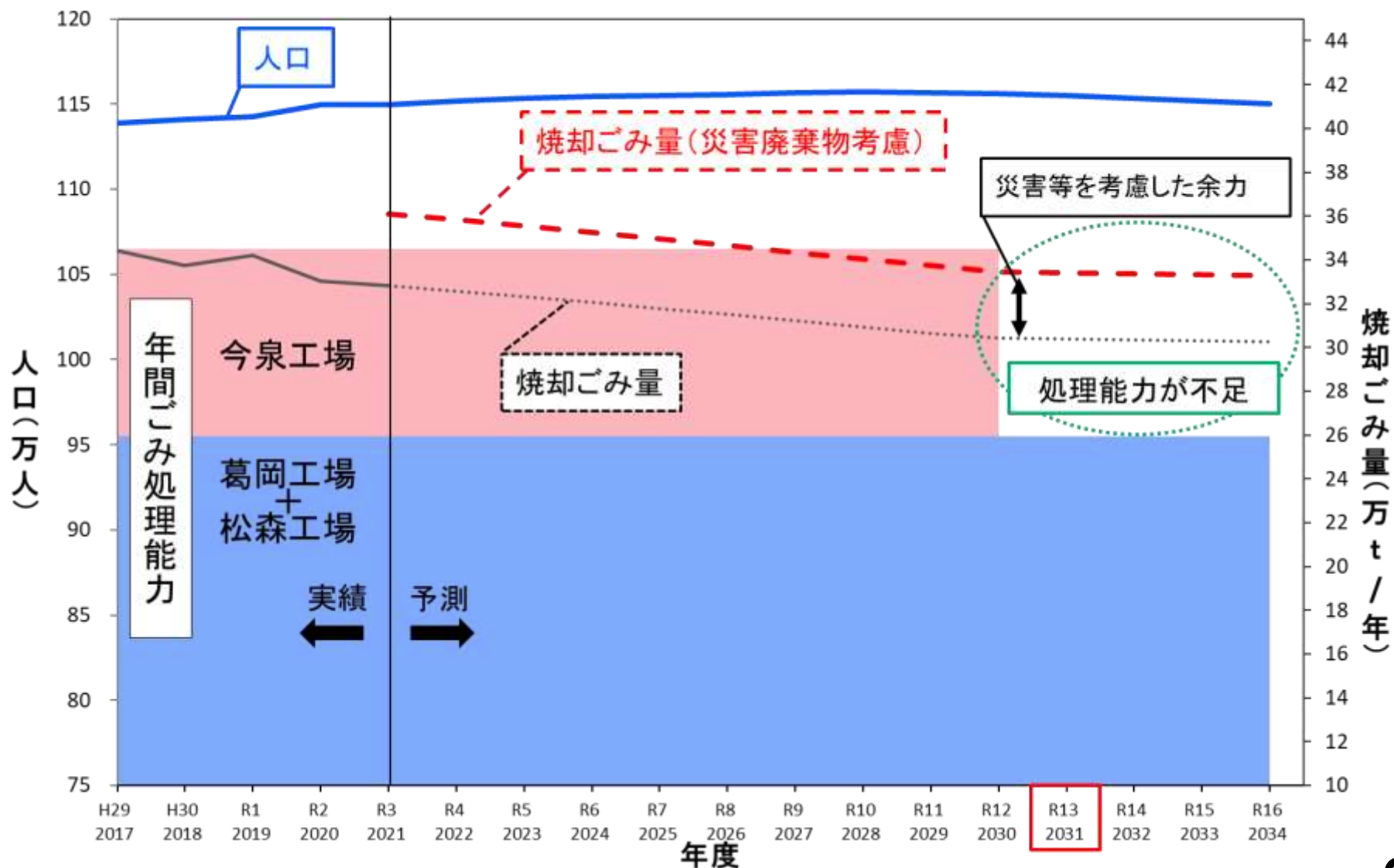


今泉工場は、処理能力の減少と
施設全体の劣化が相当程度進行



これ以上の延命化は困難な状況
→ 令和13年に新施設稼働

4. 焼却ごみと処理可能量の予測



5. 三工場体制の維持について

令和13年度時点における焼却ごみ量は、
富谷市からの受託分も含め年間30万トン程度と見込まれる

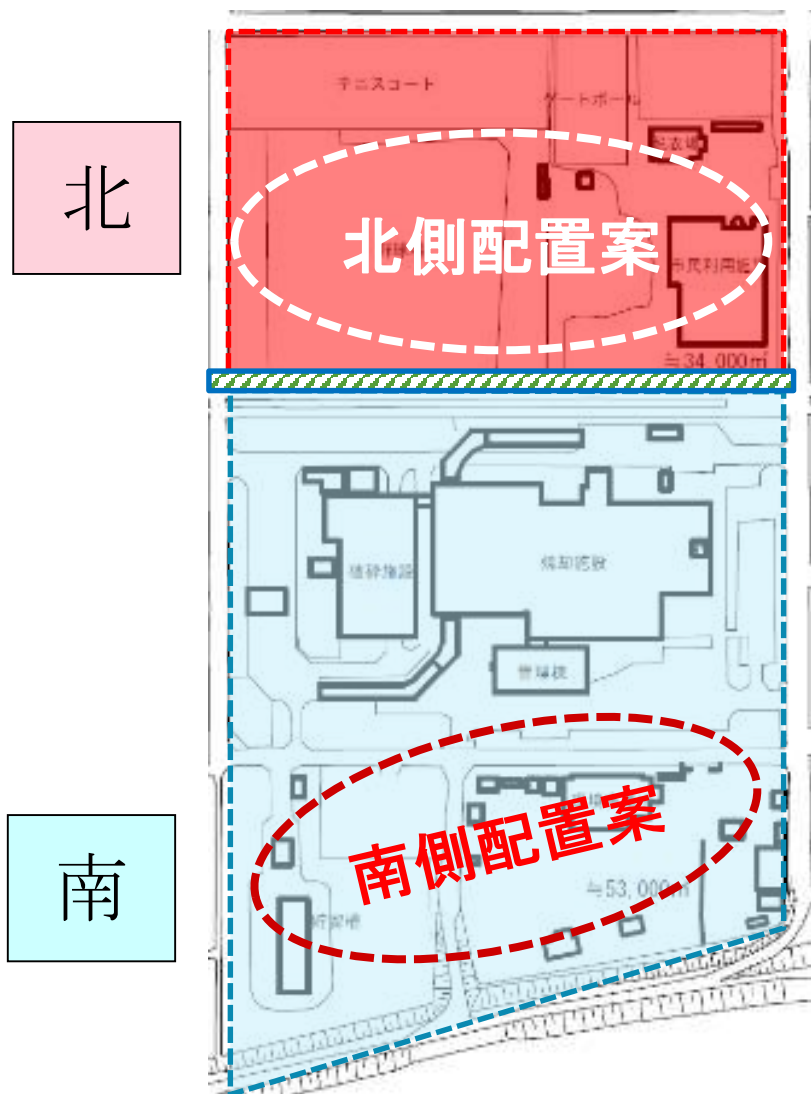
災害廃棄物の処理を考慮すると
33万トン程度の処理能力を確保する必要がある

葛岡、松森の2工場における年間の焼却量は、定期点検や
改修工事等に伴う炉の停止期間を考慮すると26万トン程度

7万トン程度の処理能力が不足する

今泉工場はごみ処理を継続しながら規模を縮小して建替え

6. 建替え場所について



- ・収集車の運搬距離の短縮や交通量の分散など、コスト面やサービス面において効率的なごみ収集運搬が可能
- ・将来の建替えを考慮し、十分に広い用地を確保



現用地内での建替えを基本として検討

7. 民間活力の導入について①

施設整備やその後の運営は、民間企業のノウハウ活用による事業の効率化を図るため、PFI方式やDBO方式等の事業手法（民間活力）の導入について検討



【民間活力の導入とは】

設計・建設と長期の運営を包括して発注する方法の導入

【期待される効果】

効率的な設計・施工が行え、維持管理全般においてライフサイクルコストの縮減（事業費の圧縮）が見込まれる

7. 民間活力の導入について②

【ごみ処理の責任】 → 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

- 市町村は、一般廃棄物の処理について、統括的な責任を有する
- 他者に委託して行わせる場合においても、その行為の責任は引き続き市町村が有する



市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、安全安心かつ安定的にごみを処理できる施設についての検討を進めていく

- 運営状況を監視する市側の体制
 - 市職員の配置
- など

8. 今後の進め方について①

		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
1	基本構想・計画	■								
2	検討委員会	■								
3	測量・地質調査	■								
4	環境アセスメント		■							
5	発注準備				■					
6	準備・造成・ライフライン				■					
7	環境事業所解体				■					
8	新焼却施設建設					■				

- 令和13年以降～ : 現焼却施設解体後、粗大ごみ処理施設の建替え

8. 今後の進め方について②

令和5年度から6年度に行う主な業務

令和5年度	<ul style="list-style-type: none">▪ 施設整備に係る基本構想 策定 【建替検討委員会設置(専門家、有識者等で構成)】▪ 敷地内の地質調査 等
令和6年度 (予定)	<ul style="list-style-type: none">▪ 施設整備に係る基本計画 策定 【建替検討委員会設置(専門家、有識者等で構成)】▪ PFI導入可能性調査(民間活力の導入)▪ 環境影響調査準備業務▪ 既存建物調査、用地測量 等

8. 今後の進め方について③

令和5年度から6年度に行う説明会の予定

令和5年度 (予定)	11月頃 : 基本構想(中間案)についての説明会 3月以降: 策定した基本構想についての説明会
令和6年度 (予定)	10月頃 : 基本計画(中間案)についての説明会 3月頃 : 策定した基本計画についての説明会

関係地元町内をはじめとする市民の皆さまからご意見、ご要望を頂きながら安心して頂ける安全な施設整備を進めます。

おわりに

ごみ処理は、市民生活を維持するために欠くことのできないインフラです。



安定的なごみ処理体制を確保しなければなりません。



資源循環都市、脱炭素都市づくりに資する施設を目指します。

(参考) 今泉工場のダイオキシン測定結果

※ 現施設の排出基準：1.0ng-TEQ/m³N

建替え後の排出基準：0.1ng-TEQ/m³N

n : 1グラムの10億分の1を示す記号

ダイオキシン類濃度
(ng-TEQ/m³N)



(当月測定結果の最大値)